

平成 29 年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成 29 年 9 月 13 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 29 年 9 月 13 日 午前 8 時 57 分 委員長宣告
4. 審査事項

審査事件名

- 認定第 1 号 平成 28 年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成 28 年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 平成 28 年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 平成 28 年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 平成 28 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 平成 28 年度可児市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 平成 28 年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 平成 28 年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 平成 28 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 平成 28 年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 平成 28 年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 12 号 平成 28 年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 13 号 平成 28 年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 14 号 平成 28 年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 15 号 平成 28 年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第 16 号 平成 28 年度可茂広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 45 号 平成 29 年度可児市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 46 号 平成 29 年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 47 号 平成 29 年度可児市大森財産区特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 48 号 平成 29 年度可児市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 54 号 平成 28 年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

5. 出席委員 （19 名）

委員 長	澤野 伸	副委員 長	天羽 良明
委員	林 則夫	委員	可児 慶志
委員	亀谷 光	委員	富田 牧子
委員	伊藤 健二	委員	中村 悟
委員	山根 一男	委員	山田 喜弘
委員	川合 敏己	委員	野呂 和久
委員	勝野 正規	委員	板津 博之
委員	伊藤 壽	委員	渡辺 仁美
委員	高木 将延	委員	田原 理香
委員	大平 伸二		

6. 欠席委員 (1名)

委員 出口 忠雄

7. その他出席した者

議長 川上 文浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

建設部長	三好 英隆	水道部長	丹羽 克爾
福祉部長	西田 清美	こども健康部長	井上 さよ子
教育委員会事務局長	長瀬 治義	都市計画課長	田上 元一
土木課長	伊藤 利高	施設住宅課長	吉田 順彦
水道課長	古山 秀晃	上下水道料金課長	長瀬 繁生
下水道課長	佐橋 猛	防災安全課長	日比野 慎治
健康増進課長	小栗 正好	福祉課長	大澤 勇雄
高齢福祉課長	伊左次 敏宏	こども課長	河地 直樹
国保年金課長	高木 和博	子育て支援課長	尾関 邦彦
こども発達支援センター くれよん所長	前田 直子	教育総務課長	細野 雅央
学校教育課長	三品 芳則	学校給食センター所長	玉野 貴裕

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書記	服部 賢介	議会事務局 書記	渡邊 ちえ
議会事務局 書記	林 桂太郎		

○委員長（澤野 伸君） おはようございます。

定刻前でございますけれども、委員の皆様おそろいですので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

昨日の建設市民委員会の事前質疑の部分で、建設部、それから水道部所管のものが本日ということで、昨日お伝えいたしました。ですので、その続きからということになりますけれども、よろしく願いいたします。

あと、お手元に資料を1枚添付の質疑がありましたけれども、こちらのミスで伊藤壽委員の質疑が漏れておったということで、追加ということでよろしく願いしたいと思います。大変失礼をいたしました。

きょうの日程の件ですけれども、健康福祉部所管の部分につきましては、10時をめぐりに時間を決めておりまして、おおむね予算決算委員会、午前中にとということで予定をしておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

それでは、事前質問に移らせていただきます。

質問番号7番の川合委員から質問のほうをよろしく願いいたします。

○委員（川合敏己君） おはようございます。よろしく願いします。

資料ナンバー4、45ページ、交通安全環境整備事業です。

近年、農地転用による宅地化がふえる中、カーブミラーや道路標識の新設に必要な箇所がふえてきているが、カーブミラー設置においては、地域の交通安全協会とのすみ分けはどうしているのか。

既存のカーブミラーの維持にかかる費用とあわせて整備状況や費用等十分であるか、よろしく願いをいたします。

○土木課長（伊藤利高君） カーブミラーについては、防災安全課で毎年、地域からの要望を受け、重要度の高い箇所の選定を行っております。土木課ではこれに基づき予算の範囲内で設置をしており、平成28年度は13カ所に設置をいたしました。

なお、交通安全協会各支部の判断で設置をされている場合もあり、現在、下恵土と土田の各支部で設置されたことを把握しております。

また、交通規制標識の設置は警察、注意喚起の看板の設置については交通安全協会の各支部で対応をさせていただいております。

費用については、限られた予算であり、維持にかかる費用も含めて毎年同額程度の予算で事業を執行しております。以上です。

○委員（川合敏己君） 今の説明ですと、市のほうで最重要部分を幾つかピックアップして、そちらを設置して、あとはその地区の交通安全協会が自己判断で設置をされていらっしゃるということでよろしかったですか。

○防災安全課長（日比野慎治君） そのお話のとおりでございまして、地域からの要望を防災安全課で受け付けまして、その全箇所の調査をしております。道路形状とか交通量、それか

ら過去に事故が発生しているかどうかなどを総合的に判断しまして、A、B、Cの3段階に区分しております。予算の範囲内におきまして重要度の高いものから市で設置しておるといことが市の取り組みでございまして、それ以外では、現在、下恵土と土田で実績がございありますが、支部の予算の範囲内で独自に設置をされておるといのが現状でございします。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問、よろしかったでしょうか。

○委員（大平伸二君） 今の説明で市のほうで判断している。けどこれは、例年どおりより今回も予算がちょっと減っています。その地区ごとの住宅事情も大変変わってきていると思うんですが、その対応というのは全く考えていないんでしょうか。というのは、住民がふえれば、当然交通量もふえるという判断というのは、例年どおりという予算の組み方で、その範囲内というのは、ちょっといかなものかなと思っておりますが、その辺の判断というのは全く考慮されていないのかということです。

○防災安全課長（日比野慎治君） 地区要望の推移については、毎年三十数件程度で一定でございまして、その中でA、B、Cを判断しますと、大体 15 カ所程度の整備になるかなあとということで、これに基づいた予算が積み上げてあるということでございします。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に関連質問、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（高木将延君） 資料ナンバー4の48ページです。

公共交通運営事業です。

この利用者なんですけど、これも花フェスタ記念公園のイベント等でいろいろと影響されるということでした。通常使われている日常の利用者はふえているのか、またその日常の利用者からはどのような要望があるのか、教えてください。

○都市計画課長（田上元一君） おはようございします。

可児市のコミュニティバスにつきましては、現在、さつきバスが5路線と電話で予約バス7エリアの体制で運行いたしてしております。

利用者の推移につきましては、ただいまございましたように、さつきバス、電話で予約バスの合計数値で平成28年度が7万9,482人ということで、平成27年度の8万750人からは減っております。これは重点事業点検報告書でお示しをしたとおり、花フェスタ2015という、いわゆるイベントによる急増を除きますと、全体でいいますとさつきバスについては若干減少傾向、それから電話で予約バスについては増加傾向、全体としてはおおむね微増というような日常のトレンドとなっております。

利用者の方々の御要望についてということでございしますけれども、お電話等でのお問い合わせのほか毎年我々のほうで乗降調査を行いまして、直接お客様からのお声をお伺いいたしてしております。お客様のほうからは、運行時間の延長でございしますとか、それから運行便数の増便、あるいはバス停の位置変更などのほか、いろいろな御要望をいただいております、対応できる案件についてはその都度対応をいたしておるところでございします。

また、そうしたお客様の声を受けましてということで、運行改善という点では、さつきバスの車両を全て新型車両にしたということで、乗り心地がよくなったとのお声をいただいておりますし、また昨年AEDを設置したということで、安心して乗車できるというようなお声をいただいております。今後もお客様の声を受けとめながら安心・安全な運行に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（高木将延君） ありがとうございます。

土・日の運行も始まったと思うんですよ。こちらはどちらかというと観光を中心という話を聞いております。通常使われる方の利便性を考慮して、平日の運行時間とかルートの変更なんていうのは、今後検討されていくところなんではないでしょうか。

○都市計画課長（田上元一君） 実は、さつきバス、電話で予約バスの今の体制というのは、平成25年度に再編をしたものがこれで間もなく4年、もうすぐ5年になるところですので、今年度予算をいただいて、公共交通網の形成計画ということで、新たな再編に向けた計画づくりをしていきたいということで、今年度、皆さんのお声をいただくような形で予算をいただいております。来年度については、まだ予定の段階ですけれども、そうしたいろんな現況調査やお声をいただいたものを受けて、次期の再編に向けた形成計画というような形で計画づくりをしていきたいなあと考えております。

その中で、我々だけじゃなくていろんな事業者の役割分担というのを明確にするということが当然ですし、そしてその中でバス路線の再編であるとか、あるいは運行時間等々について変更というようなお声がある中では、そこで対応をするというような形で、今のところはそんな形で予定をいたしております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（川合敏己君） 資料ナンバー4、48ページ、公共交通運営事業です。

運転免許自主返納者に対しての支援は十分であると考えてるか。さらなる交通安全の向上に向け、返納の促しや返納後のサービスの充実についてどのように考えるか、よろしくお願ひします。

○都市計画課長（田上元一君） 私ども都市計画課で行っております運転免許証自主返納者への支援事業につきましては、運転免許証の全てを返納された方に市のコミュニティバス、並びに東濃鉄道の路線バスの回数券、いずれかを1回プレゼントするというものでございまして、公共交通の利用促進事業として実施をいたしております。公共交通を知っていただくということと、利用していただくきっかけづくりという視点で実施している事業であるという認識に立つとすれば、現時点で支援は十分であると考えております。

一方で、運転免許証自主返納者の支援につきましては、高齢者の事故防止、それから安心・安全や元気づくりという交通安全や高齢者福祉という観点から、幅広く捉えていく必要があるということにつきましては、当委員会でも御指摘をいただいているところでございます。

議員御指摘の運転免許証自主返納そのものの促進であるとか、返納後のサービス充実につきましては、交通安全の担当課であるとか、高齢者福祉担当課などと情報共有を図りながら今後の方向性について協議、調整してまいりたいというふうに考えております。

ちなみに、平成 27 年度の私のどもの事業の実績でございますけれども、可児警察署への年間返納者は 147 名のうちで、72%である 106 名が回数券を受け取っておられまして、警察の御協力もありまして、我々の事業としては順調に推移しているものというふうに理解をいたしております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（田原理香君） 資料番号 4、88 ページ、空き家・空き地バンク運営事業についてです。

ウェブでの空き家登録が現在 2 件となっています。少ないと思われませんが理由を教えてください。

○委員（板津博之君） 同じところですか。

対象エリアを市内全域に拡大することだが、現状の組織体制で対応できるのか。

○委員（富田牧子君） 済みません、重点事業点検報告書の 65 ページのところに載っているわけですが、結果分析が載っていて、それから今後の取り組みも載っているわけで、利用が少ないので、支援制度の拡大を図りたいと、このように記述をされていますけど、どのようなことを考えておられるのでしょうか。

○施設住宅課長（吉田順彦君） おはようございます。

まず、田原委員の空き家・空き地バンクの現在の空き家登録件数が 2 件と少ない理由についてお答えいたします。

空き家・空き地バンクの現状ですが、空き家の登録件数が 2 件、空き地の登録件数が 26 件でございます。また、これまでの経過ですが、平成 25 年度にスタート以降、空き家が 18 件登録され、そのうち 15 件が売買や賃貸の契約成立をしております。空き地は 66 件登録され、26 件が契約されました。

このように空き家で登録されました物件は、ある程度流通をしております。当初、団地再生でスタートした空き家・空き地バンクですので、対象エリアが市内 17 団地に限定をされております。通常、転居や相続により不要となった空き家を売買や賃貸したい方は、不動産事業者に依頼されます。バンクに登録される方は、不動産事業者に直接連絡することに抵抗がある方が市を介することにより、そのハードルを下げるができるものです。登録物件の流通があれば、今件数が少ないというのはやむを得ないと思っております。

参考までに、平成 28 年度も 4 件の登録がありまして、うち 3 件は契約成立をしております。

今後につきましては、現在作成中の空き家等対策計画に合わせまして、対象区域を市内全域としまして支援制度の拡大を図ることにより、より市民に活用しやすいようなバンクとし

たいと思います。

それでは、次に板津委員の御質問である対象エリアを拡大しても、現在の組織体制で対応可能かについてお答えします。

平成 28 年度に実施しました空き家調査では、市内には 885 戸の空き家住宅があります。そのうち約半数が現在の空き家・空き地バンクの対象エリア内にあるという結果が出ました。この結果を踏まえれば、対象エリアを市内全域に拡大した場合、対象となります空き家の数は約 2 倍になるということになります。また、バンク登録件数の増加対策を実施していくことなどを加味しますと、登録件数は単純計算すれば倍以上になると思われます。今後は空き家・空き地バンク実施要綱の見直しによる事業の効率化などを検討いたしまして、当面、現在の組織体制のままで対応をしていきたいと考えております。

最後になりましたが、富田委員の御質問である支援制度の拡大内容についてお答えします。支援制度の拡大として、現時点では大きく分けて 2 点を考えております。

1 つ目は空き家住宅の除去に関する助成の増額です。現在策定中の空き家等対策計画でも触れておりますが、今後、空き家住宅はますますふえていくことが予想されています。このため、空き家の活用を図りつつも、昭和 56 年以前の旧耐震基準の住宅など活用が困難な空き家につきましては、除去をすることが望ましいと考えられます。空き家所有者等の除却意向を後押しする意味で除却助成の増額を行います。

もう一点につきましては、住宅の改築修繕などリフォームに関する助成でございますが、現在は対象住宅要件、空き家・空き地バンクに登録している住宅で入居者、または入居予定者が決定している方のみが制度の対象となっております。このため、入居者が決定する前に行う工事は助成対象外ということで、通常、賃貸物件につきましては、修繕工事等を行ってから入居者等を募集するほうが決まりやすいということがございますので、この入居者要件を除外することを考えております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 済みません、先ほど除去の助成と言われましたが、どのぐらいを助成するのでしょうか。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 現在、最大 10 万円を 20 万円に増額するというところで考えております。

○委員（富田牧子君） それから、2 番目のリフォーム助成の場合、住む人が決まらなくても持ち主がリフォームすれば、それに助成しますよということですね。ところが、私の経験から言うと、自分で考えているようなリフォームって余り大したことなくて、やっぱり不動産業者の人がそれを買い取ってリノベーションするというふうにしたほうがはるかに売れやすいとか、顧客のニーズに合うとか、そういうことを思うんで、この制度って有効なのかどうなのかというふうには、それは確かにリフォームして売ったほうがあれですけど、プロの目を通さないでやってもしょうがないんじゃないかなというふうには私は思うんですけど、どうですか。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 済みません、貴重な御意見ありがとうございます。

正直、現段階でリフォームの助成を使われた方がございませんので、まずは市内全域に拡大した上で行って見て、それでまた検討させてください。お願いいたします。

○委員（板津博之君） 対象エリアが2倍になるということで、ちょっと現在、空き家・空き地バンク運営事業に携わっている職員の数ってわかりますか。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 施設住宅課の住宅係のほうで係長、担当者2名、それと臨時職員2名、そのうち担当者1名はこのバンクと空き家等対策計画の策定のほうで、臨時職員の1名が空き家の現地調査のほうをやっております。ただ専属ではございませんので、ほかの業務と兼務という形でやっております。

○委員（板津博之君） じゃあ一応、今の正職員2名と臨職2名で十分対象エリアが2倍になっても対応はできるということでよかったですか。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 登録の際に時間はちょっととりますが、登録された以降は日常的に常に業務が発生するというものではございませんので、対応できると思っております。

○委員（板津博之君） そういうことであれば、しっかりとやっていただければと思います。

もう一点だけ、重点事業点検報告書のほうに結果分析の欄、問題点ということで、制度自体の認知度が低いことというふうにうたっておりますけど、この点については今後どういうふうに周知していかれますでしょうか。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 策定中の空き家等対策計画の公表に合わせまして積極的なPRを打っていきたいと思っております。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

○委員（富田牧子君） 一番最初に田原委員の質問でお答えになったことをお聞きするんですけど、すぐに不動産屋に行くのはちょっと抵抗があるということで、市の空き家・空き地バンクに登録しているんだということを言われたと思うんですね。そういう人だから登録件数は少ないと、もっと売りたい人は幾らでもいるけど。市の空き家・空き地バンクに登録すると、例えば不動産業者に直に売る場合よりも、もうちょっと値よく売れるということですか。買ったたかれるということがないから、ここを通してこういうのを出してやるということはあるんですか。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 値段の面につきましては、一応、仲介に入ります不動産業者が専門的な知識でアドバイスをしてくれますが、中には売れずにどんどん下げてみえるような物件もあることはあるんですけど、それと多いのが、昔買われたときの値段をずうっと持ってみえまして、結構高い値段で出される方があるんですけど、やはりちょっとそれでは相場と違うということで専門業者のアドバイスはいただいております。

○委員（富田牧子君） 結局のところは不動産業者に売っていただくというか、買っていただくというか、だったらわざわざここにこんなためておいて、不良債権化するようなものを登録してやるという意味合いはどこにあるのかなと私は思うんですね。空き家対策としては、やっぱり助成制度をもっとほかのメニューも考えてもらって、何か空き家を買うとお得感があるというか、ちょっと助成ができるというところに力を入れていただいたほうが、そんな

登録をようけふやしたところでしっかり売れるわけでもないし、そういう人にかえって誤ったメッセージを発するような気がするんです。昔の値段で売れるかなあと考えてここに登録したとか、そういうことになると全くの不良債権化するわけですから、どんなものでしょうかね。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 先ほども申しましたように、現在の物件につきましては、ほとんどが流通をしておりますので、たまたま2件だけは今まだ残っているという状況でございますけど、2件のうち1件は平成28年度に登録されたばかりのものです。

今後、このバンクを通しましていろいろできるように、さらに空き家等対策計画のほうでいろんなメニューを空き家の所有者の方に示しまして、できるだけ空き家の解消につながるように頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。よろしいですか。

[挙手する者なし]

○委員（伊藤 壽君） それでは、資料番号4の131ページ、公共下水道事業特別会計の下水道施設費で、マンホールふたやポンプについて、長寿命化計画に基づき改修されていますが、どの程度進められ、今後どのように進められるのか、お聞きします。

○下水道課長（佐橋 猛君） 長寿命化計画による事業の進捗状況と今後の進め方についてお答えいたします。

重点事業点検報告書の105ページをごらんください。

公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業をあわせた事業となっております。事業名が下水道事業の経営強化としております。これで長寿命化工事を行っておるところでございます。

事業の進捗状況でございますが、この表の実施結果の欄をごらんください。

事業の初年度になります平成28年度は、163カ所のマンホールふた取りかえ工事と3カ所のマンホールポンプ制御盤取りかえ工事を実施しております。

次に、今後の事業の進め方でございますが、事業の最終年となります平成32年度までに残っておりますマンホールふた2,092カ所とマンホールポンプ制御盤25カ所の取りかえ工事を予定しております。

また、この間に長寿命化計画の後継の計画となりますストックマネジメント計画を作成いたしました。平成33年度からは、この計画に基づきまして老朽化した下水道本管を中心とした改修を計画的に進めていく予定でございます。以上です。

○委員（伊藤 壽君） 道路を走っていると、マンホールふたと舗装の間のすき間があいたり、修繕の要るような箇所がありますが、どういう基準でまず進められておりますか、その改修については。

○下水道課長（佐橋 猛君） このマンホールふたの改修の計画につきましては、大型団地、直接受け取りました団地のマンホールふたが老朽化して、現在の使用に耐えられないものということで順に交換の計画をしております。今の御質問とはちょっと異なるところでござい

ますが、今の御質問の内容のそういった不備な部分というところは、我々も日々現場のほうに職員が出ておりますので、そういった中で発見しましたところ、もしくは市民から通報いただきましたところ、もしくはほかの課の職員から通報いただきましたところ、自治会から連絡いただきましたところ等、現場を確認した上で危険と思われたところにつきましては、すぐに対応するというような体制をとっております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（伊藤 壽君） 同じく 145 ページの水道事業会計の建設改良事業費ですが、送水管配水場の耐震補強などの事業が進められておりますが、施設、管渠の耐震化はどの程度進められたでしょうか、お聞きします。

○水道課長（古山秀晃君） おはようございます。

耐震化の進捗状況ですけれども、重点事業点検報告書の 108 ページをごらんください。

まず、配水池についてですが、市内には 22 カ所の配水池があり、このうち耐震補強の必要な配水池が 5 カ所ありました。平成 26 年度より補強工事や統廃合を行っておりますが、今年度にはその工事は全て完了し、平成 30 年度には運用も切りかえて耐震化は完了する予定であります。

また、ほかの施設でポンプ場等の施設についても、工業団地ポンプ場を除き、今年度には全て完了する予定であります。残る工業団地ポンプ場につきましては、現在、送水ルート of 検討を行っておりますので、計画が確定次第、早期に新ポンプ場の建設に着手したいと考えております。

また次に、基幹管路、いわゆる送水管や主要な配水管の耐震化についてですが、基幹管路は市内で約 84.7 キロメートルありますが、このうちもともと耐震性のある管が約 35.1% ありました。基幹管路についても平成 26 年度より平成 43 年度完了を目指して更新工事を実施していますが、現在の耐震化率は 39.8% になっております。重点事業点検報告書の達成状況欄にあります基幹管路耐震化布設延長は、平成 26 年度から行った更新管路の延長でありまして、5,883 メートルとなっておりますが、完了までには、まだ約 51 キロメートルの更新工事が必要であります。

なお、ただいま説明しましたのは基幹管路に限った話であります。市内にはそのほかにも送配水管が約 680 キロメートルあります。全体では現在 37.9% の耐震化率となっております。これら全てのものを耐震化するには、今後、数十年は必要と考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。関連質問よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（伊藤健二君） 水道事業会計決算書のほうです。5 番。ページは 25 ページ、並びに 29 から 30 ページ。

水道事業会計の中で水道事業企業債明細書にあるとおり、主に企業債支払い利息がここで

いう 25 ページの 1,645 万 9,000 円という部分です。対前年度で 360 万円超えの減少努力をされ頑張ってきているわけですが、昭和 63 年と平成 4 年度の上水道事業債が 2 億円規模で高い利息を払い続けている現状にあります。

そこでお尋ねするわけですが、平成 3 年度までの企業債利息の、全体で利息が 1,645 万円余に占める利息の比率割合はどんなものでしょうか。

2 つ目は、公的資金の借入の借りかえ等の問題、繰り上げ償還等についての対策は現在どうなっているのでしょうか。この点は過去、公的資金の導入による繰り上げ償還を求めてきて、早く高い利息は返してまうという努力をしてきたわけですが、一旦その流れが終了した後、現時点でまだ残っている部分があるわけで、これに対してはどのような対策ができるのかということです。よろしくお願いします。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 水道事業会計決算書の 29 ページ、30 ページの企業債明細書のうち、まず御質問の 1 番の昭和 61 年から平成 3 年度、企業債明細書の 1 行目から 8 行目までに当たりますが、これの企業債利息の全体に占める比率負担度合いにつきましては、8 本の企業債利息の合計が 1,447 万 2,621 円で、全体の 87.9%を占めております。借入額の多寡にもよりますけれども、8 行目の利率 5.5%、一番高いものでございますけれども、この 3 年度の簡易水道事業債につきましては、利息額が 167 万 3,178 円で全体の 10.2%、また 4 行目の上水道事業債でございますが、これは借入額がかなり大きいものでございまして、こちらのほうは利率 4.4%のものですが、こちらのほうの利息額が 650 万 1,677 円で全体の 39.5%を占めておるような状況でございます。

次に、2 番目の公的資金の借入借りかえ繰り上げ早期償還対策につきましては、今伊藤健二委員おっしゃられましたように、企業債につきましては、企業債の繰り上げ償還を行う場合の将来支払うべき利息に相当する補償金を支払う必要がございます。ということで、たとえ繰り上げ償還をいたしましても、財政上のメリットがないのが現状でございまして、平成 19 年から平成 20 年度には、公的資金補償金減免繰り上げ償還制度を使いまして本市でも繰り上げ償還をいたしましたけれども、現在これが廃止されておる状況でございますので、こちらにつきましては毎年度でありますけれども、日本水道協会岐阜県支部として公的資金補償金減免繰り上げ償還制度の復活を日本水道協会、国に要望をしている状況でございます。以上でございます。

○委員（伊藤健二君） そうすると、打つ手はもうなくて、単に順々と払っていくしか今のところやりようがないと。ただ、岐阜県としてまとめて国と日本水道協会のほうへ、もう一遍その制度を何らかの対策をとれよという要請はしているということをおっしゃったわけですね。はい。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 今、伊藤健二委員おっしゃられましたように、今のところは利息補償金というものがある以上、借りかえをしても、それ以上に借りかえればまた利息がかかってくるということで、今のまま終わりまでは続けるという状況でございます。

また、これについては今おっしゃられましたように引き続き要望していると、これからも続けていくという状況でございますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問よろしいでしょうか。

○委員（富田牧子君） 済みません、関連というか資料5で聞きたいことがあるんですけど、いいですかね、もう続いて。終わってからのほうが。

○委員長（澤野 伸君） 全く新しい、そのほか行きますか。ちょっとだけお待ちいただけますか。

関連よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、事前にいただきました質疑のほうは終了させていただきます。

それでは、そのほかの質疑を許します。

○委員（富田牧子君） 済みません、資料5の27ページですけど、可児市水道事業固定資産の明細書のところですよ。これによれば、平成28年度に3億円を新たに投資のほうに回したということになっておりますね。だから、当初の現在高が6億9,996万円だったのが、年度末は9億9,996万円になったと、3億円余裕があったから企業債というか、今までだと神奈川県債とか川崎市債とかそういうものを買っていたと思うんですけど、いつもだとこれってきちっと何を買って、期間はどんだけだという明細が載っていたと思うんですけど、載っておりませんのでお聞きするんですけど、どこのところに投資をしたのか、そして内容はどのようなものかお知らせください。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 今現在、ここに資料がございませんので、また後ほどそれについてはお答えさせていただくということによろしいでしょうか。

○委員（富田牧子君） それはそれでいいですけど、ということは、いつもいつも金がない金がないと言われるんですけど、水道料金を下げてほしいといういろいろ声も今までいろんな方が出されましたよね、誠颯会からも出した、山根議員も言われたことがある、私たちも言ったことがある、そのたびにこの会計では金がないからできないんだというふうなことを言われたんですけど、こういうふうに平成28年度に3億も投資のほうにお金が回せるという余裕があるということではないですか、これって。どこに投資したかという話は後ほど聞くとして、この3億の意味ですね、そういう余裕がこの水道事業会計にはあるということですか。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） これだけの余裕があるといいますが、現金化されるものではなくて、前にもお話をさせていただきましたが、ページで言いますと7ページにございますように、今回現金化されます3,890万円については、建設改良費に積み立てるというものでございますけれども、基本的には水道料金の値下げということは前からも存じ上げておりますけれども、これについては先ほど水道課長も申しましたように、耐震化とか今の管路の改修工事、そちらのほうにも当然お金がかかってきますので、そちらのほうにも回していくということで考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（澤野 伸君） そのほかの質疑。

○委員（富田牧子君） 済みません、理解しませんが、一応聞きましたので。

次にお聞きしたいのは、下水道の料金なんですけど、私の理解が間違っていたらおっしゃ

ってほしいんですけど、一番最初、下水道料金を決めるときに、使った水はそのまま流れるという考え方で、水道料金と同じ量で下水道料金もいただくという料金体系になっていたと思うんですけど、この間、水道料金は下がりました。そのときに下水道料金って下がらなかったような気がするんですけど、そんなことはなくてちゃんと下水道料金も下がって、それで上下水道料金として今私たちのところに届けられているんでしょうか。

○水道部長（丹羽克爾君） 水道料金が下がったときには下水道料金は下がっていません。これは先ほどおっしゃいましたように、水道で使った水がそのまま下水へ流れる、その考え方はそのとおりでございまして、これは量の問題でございまして、金額の問題ではなくて、ですから当然、水道は水道でそれぞれコストに見合った料金をいただいておりますので、下水道は下水道でそれぞれ使った水に対するコストを賄うための費用を料金としていただいておりますので、水道の料金が下がったからといって下水道の料金が連動して下がるものではございません。以上でございます。

○委員（富田牧子君） そうすると、今度4月から一本化するわけですよね。水道料金が企業会計になるわけです。そうすると同じ水の量に対して2通りの料金体系があるということですね、上水道と。下水道は下がるわけですか。

○水道部長（丹羽克爾君） 今のところそういったことはないです。これについては、当然今後の上下水道料金の審議会に諮ってまた何年後とかに見直しは当然されていくことになると思いますので、私が今どうこうということではないんですけども、またその結果に委ねるということですけど、まだ企業会計は平成29年度からでございますので、実際のコストが出てくるのは、また来年の9月の議会になると思います。ですから、その時点でまた今のしっかりした状況が皆様にお示しできるということを考えております。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 先ほど富田委員が、水道と下水道が一本化されると言われましたけれども、これは水道事業会計と下水道事業会計、それぞれ別のものがございますので、よろしく願います。

○委員（富田牧子君） 済みません、この場に小川元議員がいないので、もうみんなは忘れたと思うんですけど、未接続のところ、特定環境保全公共下水道事業でも農業集落排水事業でも、それから公共下水道事業でもありますが、そこら辺の対策については、それも料金の中に入るわけですから、そこが入ってくれば収入がふえるわけですから、そこら辺についてはそのままずっと放置しておったのか、それとも努力はして、ちょっとでもそれが減ったのか、どうですか。

○下水道課長（佐橋 猛君） 未接続の対策につきましては、現在も毎年はがきで実際に接続されていない方に対して啓発をさせていただいておりますとともに、広報紙やホームページ等でもそういう話はさせていただいております。はがきに対しましても、毎年ちょっと少な目ではございますが10件程度ずつ接続ということで御回答をいただいて工事をしていただいておりますので、少しずつ成果は上がっておるというふうに考えております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） そのほかの質疑は。

○委員（田原理香君） 先ほど、川合委員から運転免許証の自主返納者のことについてお尋ねがありまして、公共交通機関のバス回数券をプレゼントしているというお話でしたが、当然、今、自主返納者の方々のお話を伺っていると御存じのように、やっぱり一番困るのは足というよりも重い荷物をかさばる荷物をどうやって運ぶかということで、しまったな、しまったなという声がよく聞かれるんですね。先ほど課長のほうから高齢福祉課との調整というお話がありましたが、実際その課をまたがった福祉課とどのような話し合いが、その以降情報を渡すこともあわせてされているのでしょうか。

○都市計画課長（田上元一君） 以前、この委員会においても、運転免許証自主返納者の事業については、交通安全対策、それから高齢福祉対策という観点でも広く考えてほしいという御指摘がございました。我々のほうは、先ほども申し上げたように公共交通の利用促進という観点で行っているということは一つ踏まえておるんですけども、その上で担当部署のほうには、実はこういう話があったということで、現在のそれぞれの課が持っている事業に対して、我々のほうはこういう御指摘はいただいたんですけども、こういう観点でどうかということで、情報としてはきちんと共有はしてございますので、まだその担当課のほうからは、例えば具体的な案が出ているかどうかというのはちょっと私のほうではあれですけども、そういう形で情報を共有しながら、きょうこれもこの場で改めてそういう形で情報をいただいたところですので、それをもう一度担当課のほうにあれしまして、今ここで何ができるとかというのはなかなか申し上げられませんが、そういう形で連携をとりながらやっていくということは、この場で申し上げられるということだと思います。以上です。

○委員長（澤野 伸君） そのほかの質疑。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、各会計決算について建設市民委員会所管部分のうち、建設部、水道部所管に関する質疑を終了とさせていただきます。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。御退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

ここで、暫時休憩といたします。委員の皆さん、そのままお待ちください。

休憩 午前9時44分

再開 午前9時45分

○委員長（澤野 伸君） 会議を再開いたします。

質疑の結果を踏まえて、可児市議会として平成28年度決算審査の結果を平成30年度の予算編成に生かすために自由討議を行っていただきます。

注意を喚起すべき事項など委員長報告に付す、または附帯決議に付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、後日開催する第2分科会において建設市民委員会所管の提言案をまとめていただきます。

それでは、御意見のある方は挙手にて御発言をお願いいたします。

[挙手する者なし]

特段よろしかったですかね。

委員の皆さん、よろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは、建設と水道に関しては特段なしということによかったですかね。いいですか。

○委員（伊藤 壽君） これも災害に関連しますが、やはり日ごろ空気のように水を飲んでいますが、やはり水道管路の耐震化等につきましても、東海・東南海地震、予想されています。そういった中でやっぱりもうちょっと急いで行くべきではないかというふうに思うんで、それを一つ協議に上げていただければというふうに思います。

○委員長（澤野 伸君） ほかに。

よろしいですか。

[「なし」の声あり]

それでは、特段御発言もないようですので、ただいま出されました水道管の耐震化、全体で三十数%だという御報告もいただきましたので、もうちょっとスピードアップをしろということで、1つ委員会の分科会のほうに送らせていただきたいと思います。

建設市民委員会の第2分科会のほうに送る部分については以上とさせていただきます。

それでは、10時5分まで休憩といたします。

休憩 午前9時48分

再開 午前10時02分

○委員長（澤野 伸君） それでは、皆さんおそろいですので、会議を再開いたします。

先ほどの富田委員の御質問に対しましての追加答弁ということで伺っておりますので、これを許します。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 先ほどの富田委員から御質問でございました決算書の27ページの地方債の件でございますけれども、こちらのほうは、まず3本の地方債を購入しております。それにつきましては、浜松市のもの、それから共同のものと、あとは京都市、この3本をそれぞれ1億円で地方債を購入しております。

ただ、3億円増加というふうにこの表ではなっておりますけれども、こちらにつきましては、実は平成27年度との決算書の比較をしていただかないとちょっとわかりづらいところがございますけれども、この3億円につきましては、平成27年度有価証券が流動資産のほうに、満期を1年切ったものについては流動資産に上げるということで、平成27年度の流動資産のほうに上がっております、これが平成28年度のほうの貸借対照表にはないということで、実際に3億円ふえたというわけではなくて、3億円買いかえたということで御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） よろしいでしょうか。この件に関して関連、よろしかったですか。

[挙手する者なし]

それでは、終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、教育福祉委員会所管分に関する質疑を行います。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てマイクのスイッチを入れて行ってください。

それでは、お手元に配付いたしました事前質疑一覧の番号順に沿って1問ずつ質疑を行います。

重複する質問は、事前質疑を提出いただいた全ての委員に番号順に説明いただき、その後、一括で答弁をいただきます。重複している質問については、太枠で囲ってあります。

また、関連質問はその都度認めます。そのほかの質疑については、事前質疑終了後に改めて発言をいただきますようよろしくお願いいたします。

最初に、議案第45号から48号までの平成29年度各補正予算のうち、教育福祉委員会所管分に関する質疑を行います。

伊藤壽委員より質疑を行っていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員（伊藤 壽君） 資料番号10、4ページです。

一般会計の繰越明許費でございます。

これにつきまして繰越理由、事業概要及び補助金の占める割合、完成予定とか増築部分の活用はどのようなものか。それから、これは年度途中で完成すると予想されますので、幼稚園の子供の受け入れに影響はないかということをお尋ねいたします。

○子ども課長（河地直樹君） お答えします。

トキワ幼稚園の園舎増築事業に対する施設整備補助金の繰り越しについて、増築園舎の規模、仕様等の園内の検討に時間を要し、年度内完了が困難な状況になったことから、今回、繰越明許をお願いするものです。

現在も検討を進めているところでありますので、現時点での事業概要等を回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

事業概要は、ニーズが高まっている満3歳児——これはいわゆる4月1日は2歳でありますけれども、年度途中で3歳に達する子を満3歳児と言います——の入園希望が多くなっており、そのため既存園舎の西側、現在の駐車場となっているところに鉄骨2階建ての園舎を増築し、満3歳児の受け入れ体制を充実するものです。

補助金の占める割合については、補助金額は事業費の2分の1、上限2,000万円となっております。よって、総事業費のほうは1億程度というふうになりますので、占める割合としては2割程度となる見込みです。

完成予定は、平成30年6月を予定しておるといふふうに聞いています。

増築部分の活用についてです。1階部分に満3歳児を受け入れる保育室2部屋を整備します。2階部分は図書コーナーを設置し、入園児童が遊んだり、また未就園児の親子が集い、交流や相談できるスペースとする予定です。

それから最後に、繰り越しに伴う受け入れの影響ですけれども、増築園舎では定員の範囲

内で年度内の途中で3歳に達する満3歳児を受け入れするものですので、そのため4月から新規入園を受け入れるものではありません。6月に開園となっても大きな影響を及ぼすものではないと考えております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質疑、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（伊藤 壽君） 同じく資料番号 10 の5 ページですが、一般会計の債務負担行為についてです。

9月補正予算で債務負担行為を補正する理由について、それから平成 29 年度の事業費はあるのかということ。ありましたら全体の事業概要を説明願います。以上です。

○健康増進課長（小栗正好君） それでは、お答えします。

次期の第3期健康増進計画を平成 30 年度に策定する予定です。この業務の一部につきましては、平成 29 年度にアンケート調査を実施いたしますが、この基礎調査の結果分析を生かしまして、スムーズに策定業務に移行させていくために300万円の債務負担行為を今回お願いするものです。

平成 29 年度の事業費は、アンケート業務で180万円の予算をお願いしています。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（勝野正規君） 資料番号 11 番で補正の部分ですけれども、私立保育園等保育促進事業の分で、すみれ楽園の防音壁設置事業はなぜこの時点で発生したのか、御教示願います。

○こども課長（河地直樹君） お答えします。

すみれ楽園では、平成 27 年度から既存フェンスの更新に合わせて防音壁の設置を検討されてみえました。それで平成 27 年度、国の補正予算において防音壁設置に対する国の交付金が創設されましたが、設置には多大な費用が発生することから、他の施設整備事業や財源調整など、内部的な調整も含め慎重な検討が進められ、今年度実施に至ったものです。よろしく願います。

○委員（勝野正規君） すみれ楽園も歴史が40年、50年、もっとあるかもしれませんが、だから近隣からやかましいとかそういう苦情があつてつくったという意味じゃないんですね。

○こども課長（河地直樹君） フェンスがもともとあつて、苦情はあつたんですけれども、園としても設置は検討してみえたところ、こういう補助金もできたということで防音壁の設置に踏み切ったということ聞いております。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（野呂和久君） 同じ資料番号11番です。成人各種健康診査事業です。

平成 27 年度まで国の補助金を活用し、大腸がんの無料検診クーポン券を対象年齢に出し

ていたと思うが、今回は県の補助金を活用し大腸がんの無料検診を実施する。補助金ありきのように見える。補助も3年と聞いているが、3年間の本市のがん検診受診率向上の取り組みと3年後の方向性をお願いします。

○健康増進課長（小栗正好君） 平成28年度は国の補助金がなかったため、市単独事業で40から60歳までの5歳刻み年齢の方を対象に無料クーポン券を発行しました。平成29年度は県の補助金を活用し、40から69歳までの方を対象に無料検診を行っています。

今後、健康フェア可児や公民館まつり等のイベントを活用し、大腸がん検診のPRを行っていくとともに、生命保険会社との協定による啓発も行っていきたいと思っております。また、平成29年2月には広報かにて表紙に健診を呼びかける保健師を登場させ、特集記事を組むなど工夫を凝らしたPRに努めています。

そして、今後については、現行の無料検診を継続していくかは未定ですが、健康増進計画に沿って、引き続き受診率向上に努めてまいります。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件に関して関連はよろしかったですか。

○委員（富田牧子君） 済みません、大腸がん検診でプラスになった場合、再検査をするということになるんですけど、とうとう病院で受けると再検査を内視鏡ではなくて、注腸検査、バリウムの検査になって結局二度手間なんですね。だから、即プラスだったら内視鏡でやってもらえば、がんかどうかということがはっきりわかるわけですけど、一度わざわざバリウムを入れて、それで診て、それからまた今度内視鏡でやるというふうな二度手間は、患者にとって本当に苦痛だというふうに思うので、そういうのって何とかありませんでしょうか。市のほうでわかりますか。

○こども健康部長（井上さよ子君） 精密検査につきましては、各病院の医師の判断で行われておるのが基本となっております。そういった患者さんの声というのは、お届けすることはできると思いますので、そういった御意見や、ほかの状況も精密検査の結果をこちらも承って確認しておりますので、そういった声も確認しまして、精密検査をお願いする医療機関には情報提供には努めてまいりたいと思います。

○委員長（澤野 伸君） ほかに関連質問、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

事前にいただいた補正予算に関する質疑は以上とさせていただきます。

それでは、そのほかの質疑を許します。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、各補正予算について健康福祉委員会所管分に関する質疑を終了とさせていただきます。

それでは、質疑の結果を踏まえて自由討議を求める方いらっしゃれば。特にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、続きまして認定第1号から認定第16号までの平成28年度各会計決算及び議案

第 54 号 平成 28 年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、教育福祉委員会所管分の質疑を行います。

富田委員より 1 問ずつ質疑をいただきますようよろしくお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 資料番号 4 番の 47 ページです。

子どものいじめ防止事業について、年々費用が増加しているようですが、国県の支出金は 234 万円とか 238 万円ということではほとんど変わっていないのに、こういったことに対してこのお金がふえているのか。

これはちょっと金額が違っていますのであれですけど、書きましたので言いますが、今年度はさらに、今年度というのは平成 29 年度です、さらに 200 万円も予算が膨らんでいるが、そんなにお金が必要なのではないかという意味です。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） お答えいたします。

平成 27 年度と比較しまして平成 28 年度の決算額が増加しました主な理由は、決算報告で御説明いたしましたように、いじめ防止サミット開催に伴う経費及びいじめ防止相談員の欠員の無い雇用体制が整ったということによる賃金の増加でございます。

なお、平成 27 年度の決算額につきましては、平成 26 年度の決算額と比べ若干ですが減少しております。

当事業につきましては、平成 24 年度から立ち上げたものでございますが、平成 28 年度はいじめ防止サミット開催を除いては、事業内容に大きな変化はございません。

参考までに、平成 24 年度から平成 28 年度までのお金の使い道としましては、いじめ防止専門委員の報酬と費用弁償、いじめ防止相談員の賃金、チラシやパンフレットなどの印刷費、尾木直樹特別顧問による啓発事業などの委託料、これを合計しますと平成 27 年度までが用途の約 97%、平成 28 年度が約 85%を占めております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） そのふえた中身の中でサミットの話が出ましたが、このサミットをやったことの意義とその成果について、ちょっと述べてください。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） このサミットにつきましては、全国の先進的な事例を踏まえて、可児市、あるいは全国の事例の紹介をさせていただきまして、700 名の参加者を得ました。こうしたところで非常に関心高く参加していただけたということ、そして全国の事例も参考に今後の可児市の取り組みなどにも生かしていける、そういった点で効果があったのではないかというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件につきまして関連質問、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（板津博之君） ページ飛びまして 55 ページ、生活困窮者自立支援事業です。重点事業点検報告書のほうは 11 ページをごらんください。

前年度対比で自立相談支援相談件数がほぼ倍増しているが、支援員を増員する必要はないか。

また、生活困窮と生活保護の窓口を一本化するとあるが、具体的にはどこを検討している

のか。

○委員（山根一男君） 同じく 55 ページです。

生活困窮者自立支援事業、自立相談支援相談件数 1,353 件は昨年度より倍増しているが、1 人当たりの平均相談件数及び相談から就労等自立に至ったケースは何件くらいあるか、教えてください。

○福祉課長（大澤勇雄君） それでは、まず板津委員の御質問にお答えさせていただきます。

平成 27 年度から生活困窮者自立支援事業は、社会福祉協議会に委託し、自立支援プランの作成、自立相談支援と、任意事業の家計相談支援の事業を行っております。社会福祉協議会の体制は正職員 2 名と臨時職員 1 名で対応しており、制度が認知されるようになり相談件数が増加しております。2 年目となり、相談件数は増加していますが、相談された方の実人数は 187 人であり、現状での支援員の体制で対応がなされていますので、当面は現状人数で実施してまいりたいと考えております。

窓口の一本化の検討については、他市の事例では市窓口で生活困窮者の相談を委託により実施し、市の職員による生活保護の受け付けも同じ窓口で実施しているところもあります。本市でもそうした窓口の体制とするには、委託事業者の社会福祉協議会の相談体制の事情もありますので、今後協議し検討したいと思っております。

続きまして、山根委員の御質問にお答えさせていただきます。

1 人当たりの平均相談件数は 7.2 回、相談から就労に至ったのは 29 件でございました。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件に関して関連質疑、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（田原理香君） 資料番号 4、56 ページ、重点事業点検報告書では 14 ページをござんください。

高齢者生きがい推進事業についてです。

高齢者は増加している現状で、老人クラブ数、会員数ともに減少しているが、活動内容等を大幅に見直す必要はあるのではないかと。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 市健友連合会に加盟する老人クラブ数、それから会員数につきましても、御指摘のように年々減少傾向になっているのが現状でございます。

市健友連合会では、加盟する基準の緩和、あるいは会報の発行、加入促進月間の設定と勧誘活動などを実施してまいりました。また、各地区の老人クラブにおいても会員の交流や軽スポーツなどを通じた健康づくりなどに加えて、地区内での登下校の見守りなどの福祉活動にも御尽力をいただいているところでございます。

しかし、社会構造の変化や個々のライフスタイルを重視する考え方などもあり、増加に転ずることができないのが実態でございます。

健友連合会各クラブでは、健康、友愛、社会奉仕をキーワードに楽しみながら各種の行事、活動を実施しておりますが、新たな取り組みとしまして平成 28 年度では、消費者被害防止

に向けた街頭PRを実施していただいたり、平成29年度、今年度では、高齢者、特におひとり暮らしの方が気楽に参加いただき、新たな友人づくりにつながるようなサロンをこの11月から実施できるよう現在計画をしていただいているところでございます。

いずれにしましても、参加してみたい、ともに活動したいと思っただけのような新たな活動を提案し、活動に加えていただきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） この件に関して関連質問、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（山根一男君） 同じく56ページの一番下段のほうです。

高齢者福祉施設整備事業ですけれども、介護ロボット導入促進事業補助、約544万円の費用対効果についてお尋ねします。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） お答えします。

介護ロボット導入促進事業は、介護従事者の負担の軽減を図る取り組みが推進されることが第一の目的で、国による補助事業です。

昨年度、この制度を利用して導入された事業所は市内で6カ所です。

また、今回補助対象となった介護ロボットは、日常生活支援において移乗介助、それから移動支援、排せつの支援、それから見守り、それから入浴支援のいずれかの支援ができる機能を持ったものということでございまして、市内の先ほどの6事業所では、それぞれ移乗介助をする機能を持ったものと、それから見守りの機能を持ったものを導入されております。

導入されたロボットが事業所によって異なりますので、その効果もそれぞれでございしますが、各事業所からの報告書、あるいは現場を確認させていただいたところ、その導入効果として介護者の身体への負担や時間的な軽減になっているというようなことであるとか、利用者の安全面の向上や転倒リスクの軽減になっているといったようなところが効果としてございました。

一方、課題につきましては、ロボットの使用方法の習得や、利用者にロボットを理解していただくのに若干時間を要するというようなことであるとか、装着に少し時間を要するというようなことが出ております。

また、費用的な面では、いずれもまだまだ高額というところが課題でございまして。

費用対効果を数値的にお示しすることは困難だと考えておりますが、介護サービスの慢性的な人材不足、それから介護現場の負担の緩和、介護ロボット業界の技術革新など、この制度の目的を考えますと今後とも必要性の高い事業であるというふうに考えております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） この件に関して関連質問、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（富田牧子君） 57ページのところですが、そこには書いていないんですけど、平成28年度から障害者差別解消法が施行されておりますので、この1年でそういったことで相談があったか、また何かその相談に対してこういう解決を行ったという事例があったらお示

してください。

○福祉課長（大澤勇雄君） 障害者差別解消法に基づく合理的配慮等について、平成 28 年度、相談を受けた件数は 4 件でございます。その内訳は施設の改善 1 件、これは実施されております。話を聞いていただければ特に対応を求めないというものが 2 件、現在、対応について検討し、今後、実施について協議しているものが 1 件でございます。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件に関して、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（田原理香君） 資料番号 4 の 57 ページ、重点事業点検報告書では 16 ページをごらんください。

障がい者福祉施設整備事業についてです。

3 つの施設が整備されました。一部事業所においては、告知不足等により利用者が集まっていない状況にあるとのことですが、現在の利用率についてはどのようになっているのか。また、今後の予測についてお示してください。

○福祉課長（大澤勇雄君） 施設間の事情で当初は利用者が集まっていない状況がありましたが、平成 29 年 9 月 1 日現在、生活介護、定員 20 名のところ利用者は 6 名、就労移行支援、定員 6 名のところ利用者は 1 名、利用率については定員が 20 名のところでも週 1 回だけ利用するなどにより利用登録者数が 20 名を超える場合もありますので、利用登録者数でお答えさせていただきました。

グループホームについては、定員 8 名のところ利用希望者は 9 月 1 日現在で 2 名です。事業者としては半分の 4 名の利用者が決まった時点でグループホームの利用を開始したいということですが、現在は利用希望者を募集しているところです。

施設については、今後は特別支援学校の卒業見込み者の実習利用等を受け入れながら、段階的に増加していくものと考えます。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件に関して、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（山根一男君） 資料ナンバー 4 の 62 ページで重点事業点検報告書は 21 ページです。

ファミリーサポートセンター事業につきまして、他市でちょっとした事件があったようですけれども、本市としまして安全対策はどのようにとられておられるでしょうか、お願いします。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） お答えいたします。

サービスを提供する方をサポート会員と呼んでおりますけれども、サポート会員による活動の安全対策としまして、会員の登録時に全国で発生した事例を紹介した資料や安全のためのチェックリストなどを配付し、事故防止について常に意識していただくよう努めております。

また、事故に対応した応急処置に関する講習会を実施するとともに、年 8 回開催しております交流会、ファミサポメゾンと申しますけれども、こちらにおきましても会員の実際の体

験を踏まえた情報交換や注意喚起に努めております。

なお、万一の事故に備え、傷害及び損害賠償保険にも加入しております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件に関して、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（富田牧子君） 62 ページです。

ひとり親家庭支援事業。

ひとり親家庭支援で新たに始めたことはないのでしょうか。利用が減っているという報告がありましたけれど、事業について。子供の貧困が問題になっている中で、ひとり親家庭支援は、これまでどおりのことだけでよいとお思いでしょうか。

ひとり親家庭の平均所得は可児市ではどれぐらいでしょうか。

○子ども課長（河地直樹君） お答えします。

ひとり親家庭に新たに始めたことについて主なものをお答えします。

ひとり親家庭支援事業において、平成 28 年度に新たに追加された内容としましては、平成 28 年 9 月から寡婦控除のみなし適用が実施され、未婚のひとり親家庭が離別等によるひとり親家庭と同等のサービスが受けられるようになりました。また、平成 28 年 4 月から高等職業訓練促進資金貸付事業が開始されています。あと従来から実施している高等職業訓練促進給付では拡充を行っており、支給期間を延長していますし、あと対象となる資格についてもその種類を追加しております。また、さらに通信制の利用要件の緩和もしております。

あと、児童扶養手当では、平成 28 年 12 月支給から 2 人目及び 3 人目の額を引き上げております。

保育園の保育料については、平成 28 年度から年収約 360 万未満のひとり親世帯の保育料について第 1 子半額、第 2 子以降無償となりました。

ひとり親家庭支援についての考え方ですけれども、今お答えしましたとおり就業支援や経済的支援は充実されておりますが、ひとり親家庭支援では母子父子自立支援員を中心に生活一般について相談支援、指導を行い、ひとり親家庭の状況を把握し、個別の状況に応じて就業支援や経済的支援により家庭を支えています。

今後も現状の事業を各家庭の状況に応じて活用し、関係機関とも連携を図りながら、ひとり親家庭を支援していきたいと考えております。

次に、ひとり親家庭の平均所得についてお答えします。

これにつきましては、これに相当するデータとして、参考までに母子家庭等医療費助成の受給者から算出した所得をお答えします。額のほうが 137 万 1,668 円となります。

以上です。お願いします。

○委員（富田牧子君） 済みません、児童扶養手当のところですけど、これは一遍は下がっておりますよね。下がったけれど、今度 2 人目、3 人目も払うということになったということでしょうか。ちょっと金額を教えてください。

○こども課長（河地直樹君） 2人目のほうが5,000円から1万円に引き上げになっております。それから、3人目以降については、3,000円から6,000円と引き上げがされています。以上です。

○委員長（澤野 伸君） この件に関して、関連質問よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（板津博之君） 65ページ、キッズクラブ運営事業です。重点事業点検報告書では30ページになります。

年々、入室児童数が増加しており、夏季休暇期間に特別教室の一時利用を行うなどの対策も講じているが、今後の事業運営についてどのような計画をしているのか。

○こども課長（河地直樹君） お答えします。

低学年の入室率が増加してきており、一部の学校では1年生の入室率が40%を超えるなど、今後も低学年を中心に入室児童数が増加する見込みとなっています。

今後の児童数の増減とキッズクラブの利用の需要を見据え、今後も教室の不足が見込まれるキッズクラブについては、教育委員会との協議の場を持ち、特別教室や少人数教室等を臨時教室として借用し、または施設の新増築も踏まえ施設の確保を行っていくようにしていきたいと考えております。

また、一方で指導員についてもあらゆる機会を生かして募集をしていきたいと考えております。

また、夏休みの子どもの居場所として、各公民館においてロビーの開放や学習室を開設していただき、高学年を中心に利用がありました。以上です。

○委員（板津博之君） 新たに教室をつくるということも考えておられるということだったと思うんですが、今、どの辺までその検討が進んでおるのかというのはわかりますでしょうか。

○こども課長（河地直樹君） 今年度、桜ヶ丘のキッズクラブの設計と建築を進めております。今後大幅に利用者数がふえると見込まれるところについては、まず学校の臨時教室を借りられないかと協議をしていきますけれども、その協議によっては新築する選択になるところについては、建築の方向をやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（板津博之君） ぜひ進めていただきたいと思います。

あと、平成28年度ベースでいいんですけれども、いわゆる申し込みの数に対して受け入れられなかった、待機と言っているんですかね、そういう件数というのはわかりますでしょうか。

○こども課長（河地直樹君） 平成28年度の待機児童は、ちょっと確認させていただいて後ほどお答えさせていただきます。

○委員（板津博之君） 結構です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問。

○委員（高木将延君） 公民館の開放等をお願いしたということですが、これによってキッズクラブの待機というか、入室希望の人がどれくらい減ったのかという関連の数字はあるでし

ようか。

○こども課長（河地直樹君） 待機については、Lポート等を開設させていただいて、待機の方を案内させていただきましたので、それ以外のキッズクラブの利用を希望されていない方と家において自由な時間に公民館に来る子供の居場所づくりということで公民館等を解放させていただきました。

関連というのは数字はちょっとつかめていない状況ですけれども、公民館を夏休み期間中に利用された子供の数は、延べ人数ですけれども、1,000人を超えている児童が利用されたという実績はございます。以上です。

○委員（高木将延君） これは、今後も同じようにお願いしていくのかということと、来年度から地区センターになるのも同じ考えでよろしかったでしょうか。

○こども課長（河地直樹君） 居場所づくりとして、自由な時間に来て好きな友達と遊ぶスペースということで、公民館、平成30年4月から地区センターになりますけれども、そういう場所は極めて有効だというふうに考えておりますので、来年度についても居場所づくりということで地元とか利用状況を見ながら、地区センターを居場所づくりというふうでいきたいというふうにこども課としては考えております。以上です。

○委員（板津博之君） 次の富田委員のところでもよかったんですけど、今後の取り組みのポイントの中で、指導員の確保が急務となっているという、これは前からそうだったと思うんですが、現状、指導員がどれぐらい不足しているというか、どのように把握されておるかというところをお聞かせいただきたいんですけど。

○こども課長（河地直樹君） 決められた不足数というのはありません。しっかりした人数は割り当てをさせていただいています。しかし、単純に人数の割り当てだけではなかなかキッズクラブも難しいところがありまして、全体を見通す指導員が必要だったり、特に見守りが必要な児童があったりとか、そういうところで指導員も現場で苦勞してみえるところがありますので、そういう点でももう少し指導員は充足したいということを考えております。以上です。

○委員（板津博之君） 以前も一般質問でやらせていただいたんですけど、指導員の方がかなり激務だというふうに聞いておりますので、休憩したり、いわゆる処遇の部分でしっかりそういう十分に職場環境をストレスなく指導ができるような指導員の環境づくりに努めていただきたいと思います。以上です。

○こども課長（河地直樹君） おっしゃるとおりで、職場環境のほうは向上させていただきたい。本当に激務で一生懸命頑張らせていただいておりますので、それは大変こども課としても認識しております。各月、リーダー会がありますので、そういうところで意見をお聞きしまして、改善できるところは改善していきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

○委員（田原理香君） 職場環境のところ、以前指導員の方々以上に、例えば民生委員だっ

たりとか地域の方々が地区によっては入っておられるところがありましたが、そちらのほうの改善はいかがでしたでしょうか。

○**子ども課長（河地直樹君）** 地域で子供を見守るということで、ボランティアの方とか、今委員おっしゃられたように民生委員とかお手伝いいただいていますけれども、今後ともボランティアという形で、できる限り出ていただけるように、キッズクラブの現状を理解していただいてボランティアで協力いただけるように今後もお願いしていきたいと思っております。以上です。

○**委員長（澤野 伸君）** 他に御発言は。

[挙手する者なし]

○**委員（富田牧子君）** ほぼ同じようなんですけど、一緒に困ってくださればよかったのと思いますが、キッズクラブで長期において定員超過となって、Lポートでキッズクラブが開設されました。平成 28 年度の運営状況はどうだったのか、また指導員の処遇改善は図られたのかについてお伺いします。

○**子ども課長（河地直樹君）** 済みません、先ほど平成 28 年度の待機のほうですけども、こちらの富田委員のところと一緒に数字が入っていますので、お答えさせていただきます。失礼いたしました。

平成 28 年 6 月時点での待機児童ですけども、通年で 8 人、長期で 54 人ということです。割合のほうはちょっと後で計算させていただきます。

夏休みにおける待機児童対策として、Lポート可児に臨時キッズクラブを開設し、待機児童の保護者にLポート可児での夏休み臨時キッズクラブを案内したところ、62 人のうち 14 人の利用申し込みがありました。学年の内訳は 6 年生が 7 人、5 年生が 3 人、4 年生が 3 人、2 年生が 1 人でした。低学年の利用については、兄弟での入室を希望されたものです。平均利用者数は約 7 人でした。

それから、指導員の処遇改善については、平成 27 年度に時給の引き上げ及び新たなポストを設けています。リーダー指導員の時給は 50 円引き上げています。指導員については保育士や教員免許を持つ有資格者は 10 円引き上げ、その他の指導員についても 10 円を引き上げております。新たにリーダー指導員の補佐役としてサブリーダー指導員も設け、時給を 1,000 円としております。また、岐阜県の放課後児童支援員の認定研修を受講し、その資格を取得した人を放課後児童支援員と位置づけ、平成 27 年度に研修を受講し資格を取得した 32 人については、平成 28 年 4 月から時給を 60 円から 30 円引き上げ、950 円としております。なお、平成 29 年度はリーダー指導員を初めとする全ての指導員の時給を 10 円引き上げております。以上です。

○**委員（富田牧子君）** 済みません、指導員の処遇改善のところですけど、一部のキッズクラブで夏休みに、例えば 8 時間を超える労働をしていたということがありましたけれど、去年はそういうことはなかったでしょうか。

○**子ども課長（河地直樹君）** 済みません、時間外、ちょっと確認させていただいて後ほどお

答えさせていただきます。

○委員長（澤野 伸君） はい、わかりました。

関連。

○委員（板津博之君） 待機児童のところで、長期で 54 人ということでしたけど、この内訳はわかりますでしょうか。もしわからなければ後ほど結構です。

○委員長（澤野 伸君） いかがですか。

○こども課長（河地直樹君） 内訳、後ほど確認させていただきます。

○委員長（澤野 伸君） わかりました。あわせて後ほどということでもよろしく願いいたします。

この答弁につきましては、一番最後のほうに回させていただきますので、よろしく願いいたします。

関連質疑ありますでしょうか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（板津博之君） 67 ページの地域医療支援事業です。重点事業点検報告書のほうは 33 ページです。

毎年、可児とうのう病院に対して医療機器整備助成事業補助金を支出しているが、医師の確保につながっているのか。

○健康増進課長（小栗正好君） それでは、お答えします。

本補助金につきましては、市内基幹病院として重要な可児とうのう病院の医療内容の充実支援のために支出しました。

常勤勤務医については、平成 27 年度と比較して平成 28 年度は 1 名減っておりますが、平成 29 年度現在は平成 28 年度と同じ医師数で推移しております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問を求める方。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（野呂和久君） 69 ページです。

成人各種健康診査事業です。

胃がん検診の受診者数が前年度を下回ったが、要因は。

○健康増進課長（小栗正好君） それでは、お答えします。

前年度を 101 人下回った要因は、厳密にはわかりかねますけれども、複数年に一度検診される方や、申し込みはしたものの身体の状態や体調不良などで受診されなかった方など、複合的な要因も受診者減につながった原因と推察をしております。以上です。

○委員（野呂和久君） 多分、それは平成 28 年度に限ったことではないというふうに思いますけど、今回も検診のほうを受けてきたんですが、例えば胃がん検診ですとバリウムを飲むことについてどうなのかというような、多分飲まれる方に対しての事前のあれがあって、まずそれで今回、胃カメラを、胃がん検診を辞退されるというような、そういう要因もあるのではないかと考えていて、バリウムを飲む胃がん検診以外の方法もこれから考えていかな

ゃいけないかなあというような思いでちょっと質問をさせていただいたんですが、その辺はいかがでしょうか。

○健康増進課長（小栗正好君） 御指摘のように、確かにバリウム検査については非常に危険なことが起こるといえる可能性もあるので、体の調子とかをいろいろ事前に聞いて問診をするというところで体調がよくないかとといったところで御辞退をしていただくということもありますので、減となった要因としてはあり得ます。

今後の検診については、医療機関等とも相談をしながら考えていくことにはなると思いますが、現時点では今の方法を考えております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） この件に関して関連、よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（川合敏己君） お願いします。

資料ナンバー4、95ページ、可児市学校教育力向上事業です。

全国標準学力検査の結果から導き出された傾向についてお願いいたします。

○学校教育課長（三品芳則君） それでは、お答えいたします。

全国標準学力検査は、小学校2年生から中学校3年生までの児童・生徒を対象に、毎年4月に前年度の学習内容がどれほど身についているかを検査しています。

学年によって多少の差はありますが、ほぼ全国平均並みの結果が出ております。結果は全国平均を50としまして、それと比較しまして各学年の国語、算数、数学について、おおむねプラス・マイナス2ポイントの範囲内にあり、ほぼ全国平均並みということが言えます。

経年の変化につきましては、若干の上下変動はありますけれども、大きな変化はございません。ただ、現中学3年生は、5年前の小学4年次と比較して国語、算数、数学ともに2ポイントほど上昇しています。

各学年における学力分布という視点から見ますと、偏差値34以下の低学力層が小学校低学年に高い割合で出現しています。ただ、これも経年の変化で見ますと、小学3年生から中学3年生までのほとんどの学年で前年度よりも少なくなっております。特に小学6年から中学3年までの算数、数学におきましては、大きく改善されています。これは、個に応じたきめ細かな指導の成果のあらわれであると言えます。

このように、市全体の結果を分析すると同様に、各学校でもこの結果を分析し、一人一人の学習状況や定着状況の見届けを継続的に行うなど、課題改善に向けた取り組みを行っております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件に関して関連質問、よろしいでしょうか。

○委員（高木将延君） 各学校の分析をちょっと聞きたいなと思ったんですが、学校の規模によつてのプラス・マイナスってあるんでしょうか。

○学校教育課長（三品芳則君） 済みません、今手元のほうでは各学校の分析は、申しわけございません、ありませんので、また調べて後ほどお答えします。出せる範囲でということではよろしいでしょうかね。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

[挙手する者なし]

○委員（山根一男君） 資料ナンバー4の96ページ、重点事業点検報告書では80ページです。

ふるさとを誇りに思う教育事業、大変好評だというふうに聞いていますけれども、平成28年度は8校のみの実施とのことだが、8校の選出根拠は何か。茶器などは持ち回りにしているか。教育機会の不均等にならないような工夫はあるでしょうか、お願いします。

○学校教育課長（三品芳則君） では、お答えします。

ふるさとを誇りに思う教育事業は、平成27年度から実施しております。実施する学校は、市が指定するのではなく、まずは参加意思を表明した学校から順に実施しております。ただ、この事業の狙いとしまして、市内全ての子供たちが小・中学校9カ年のうちに1度は本事業を体験できるようにということで考慮しております。

平成29年度は、今渡南小学校と東可児中学校で新たに実施予定でございます。これにより、蘇南中学校区、西可児中学校区、東可児中学校区、広陵中学校区と兼山小学校においては、小・中学校の9カ年の中で1度は本事業を体験できる体制となっております。中部中学校区におきましては、あと小学校1校が実現できれば全市で実現するということになり、また引き続き本事業を推進していきたいと考えております。以上でございます。

○委員（山根一男君） もう一点の茶器などは持ち回りでやられているかという点はどうか。

○学校教育課長（三品芳則君） 茶器の貸し出しの可能な学校と茶わんを必要とする学校とのほうで日程調整をしながら、市教育委員会の職員が公用車を使いながら持ち運ぶというようなことを考えております。

○委員長（澤野 伸君） この件に関して、関連よろしいですか。

[挙手する者なし]

○委員（富田牧子君） 112ページの学校給食センターの運営事業ですけど、あわせて教育委員会事務の評価報告書でいうと23ページになると思うんですけど、給食センターのPFIの事業がすぐではありませんがもうちょっとしたら完了する。そのことに関して、事業終了後の各種業務の委託方法等について協議を3回ぐらいしたというふうにここに書いてありますけど、どのような内容が話し合われたのかお示してください。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） お答えします。

おいしく安全で安心な給食が提供できるよう、PFI可児市学校給食センター株式会社との定例会議を平成28年度は4回実施いたしました。

これは、教育総務課とも連携の上、平成31年度で終了するPFI事業について、終了後の運営主体をどのようにするか協議を行ったものでございます。定例会議は、PFI事業者側の設備、調理機器の維持管理担当や、でき上がった給食を運搬する配送業務の担当に加え、PFI事業の維持管理をモニタリングとして別途委託しているコンサルティング担当とともに施設、調理機器の現状や今後の業務計画についての確認を行ったところでございます。

P F I 事業の範囲は、建物や調理機器の維持管理及び給食の運搬業務となっておりますが、これらの多くは専門性が高く、対応できる業者やメーカーが限られているのが現状です。定例会議では、こうした状況についての確認を行いました。

これと並行して、教育委員会内では給食の安全かつ安定的な供給のためには、外部委託が最も確な方法であるとの考えのもと、例えば機器の故障等に即時に対応できる事業者へ委託することの重要性などについて契約方法を含め、今後の計画に関する協議を行ったものでございます。

平成 28 年度におけるこうした現状の洗い出しに続き、今年度も定期的に協議を実施しているところでございます。平成 31 年度の P F I 事業終了を見据え、機器の更新や修繕の時期、範囲などについて協議をしております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問を認めます。いかがですか。よろしいですか。

[挙手する者なし]

ここで 11 時 10 分まで休憩といたします。

休憩 午前 10 時 56 分

再開 午前 11 時 07 分

○委員長（澤野 伸君） それでは、休憩前に引き続きまして質疑を再開させていただきます。

富田委員より、よろしくお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 122 ページの後期高齢者医療特別会計のところでは、

普通徴収における滞納者数をまず伺います。

それから、すこやか健診の受診者数が少ないということが書いてありましたが、この理由について。

また、県の後期高齢者医療の平成 28 年度収支はどのようになっているか、お尋ねします。

○国保年金課長（高木和博君） それでは、お答えいたします。

まず、1 つ目の平成 28 年度の普通徴収の滞納者の方は、90 人でございます。滞納額といたしましては、341 万 9,000 円となっております。そのため、督促、電話、窓口、家庭訪問や短期保険証の発行等で滞納者の方との折衝の機会を多く持つことで、滞納整理を進めております。

2 つ目のすこやか健診の受診者数が少ない理由についてお答えいたします。

すこやか健診は、2 月に被保険者の方全員に案内を郵送しております。また、市のホームページや窓口等でも案内を行っております。受診者数の少ない理由といたしましては、被保険者の方の中に、施設入所者や長期入院者、また病気等により治療中の方が多いことが要因だと考えております。その根拠といたしまして、人数を把握することは困難でございますけれども、平成 28 年度の診療報酬内訳書によりますと、入院が年 7,411 件、これは延べでございますけれども、これを月に換算しますと 618 件となります。また、治療の方につきましては 16 万 4,442 件、月に換算いたしますと 1 万 3,704 件となります。また、施設入居者の

方は、後期被保険者以外の方も含めますけれども、613名というふうになっております。ただし、今のところ受診者数については、年々増加しております。

続きまして、平成28年度岐阜県後期高齢者医療広域連合決算について説明をさせていただきます。

平成28年度の岐阜県後期高齢者医療広域連合の決算では、一般会計が歳入2億5,581万7,821円に対しまして、歳出が2億2,430万2,850円となり、3,151万4,971円の繰り越しでした。また、特別会計は、歳入が2,441億1,394万4,728円に対しまして、歳出が2,339億6,262万1,037円となり、101億5,132万3,691円の繰り越しでございました。一般会計と特別会計の繰越金は合わせまして決算総額で101億8,283万8,662円となっております。特別会計の繰越金につきましては、翌年度精算分を差し引きますと、約55億円となる見込みでございます。また、平成29年度末時点の財政安定化基金残高は、約20億3,100万円となる見込みです。

後期高齢者医療事業の特別会計は、被保険者数や医療費等の増加によりまして年々決算規模が増加傾向にあります。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 結構な金額を繰り越ししているということで、今度国民健康保険が県単位化するというので、この後期高齢者医療事業については、今後、今までのままでいくのでしょうか、それとも何かもっと変わっていくということはあるでしょうか。

○国保年金課長（高木和博君） 今のところ情報では、制度が変わるということは聞いておりません。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問、よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（伊藤健二君） 資料4の116ページの全体です。

国民健康保険事業勘定です。給付費を中心にして収支結果についてお聞きをします。

国民健康保険の保険給付費では、前年度後半期から高額薬価の抗がん剤等の政策的な値下げによって、これは10月ですが、薬剤費の膨張を抑制する結果となりました。平成28年9月の見通しでは6億円相当の繰り越しであろうという見通しだったんですが、その後、改善をして約9億円の実質収支の黒字という形となり、国民健康保険の基金もさらに利息分を上積みしております。療養諸費では一般被保険者がふえる中で、その倍の規模で退職者医療が減りましたので、全体で療養費そのものは4,561万円ほど減ったわけでありまして。平成28年度決算は、そういう意味では国民健康保険全体の経営の健全性は抜群であるわけですが、お尋ねしたい点、1点目、平成29年度末の今後の基金残高の見通しはどのようなのでしょうか。

2つ目、平成29年度の実質収支の見込み額、なかなか難しいかとは思いますが、おおよそどのような形になっていくのか、わかる範囲でお示してください。

○国保年金課長（高木和博君） お答えいたします。

まず最初の平成29年度末の基金残高の見通しでございますけれども、平成28年度末の基金保有残高は4億5,359万6,730円でございます。平成29年度予算では、基金利子150万

円の積み立て計上をしておりますので、合わせますと基金残高は4億5,509万6,730円になる予定でございます。

続きまして、平成29年度の実質収支の見込み額はおよそどれくらいかについてお答えいたします。

平成28年度の医療費の総額は、被保険者数の減少により対前年比で減少しておりますが、1人当たりの医療費は上昇しております。今後もこの傾向は続くと思われま。平成29年度の実質収支の見込み額は、8月末現在で医療給付費等は6月分までしか支払っていないことや、公費等の歳入が未定であることにより、現段階で実質収支の見込み額を明らかにすることは困難な状況ですので、お願いいたします。以上でございます。

○委員（伊藤健二君） 収支の見通しが立たないという話でありましたが、昨年もこの9月時期に、それでも収支は6億円程度は出るだろうということではぼっていった結果が実質9億円ということ。今、9億円の収支、平成28年度の決算案は精算等を行うと、この平成29年度中に半分ほど減ってしましまして、4億5,000万円程度にはなるということ。ありますが、いずれにしても繰り越したものが平成29年度で一定額減ってはいくものそのままだけです。

それで問題なのは、平成30年度が国民健康保険の制度改革によって可児市に基金というのは残ります。しかし、この基金を造成してきた歳入の一番大きなウエートが約35億円から36億円ある前期高齢者交付金であります。この可児市の国民健康保険が受けてきた前期高齢者交付金、当初は十数億円でしかなかったのが最終的には37億円近くまでになっていくという状況で、それは今度は県へ直接入ってしましますので、そういう名目の収入はなくなって、そのかわりいろいろ制度の変更によって収入構造も支出の流れも変わるわけですね。そうすると、しかし可児市の国民健康保険基金は残りますというのははっきりしてまして、基金を岐阜県が県としてつくと、県の国民健康保険事業体として基金をつくってきましますので、可児市の基金は残るわけですが、そこでお尋ねしたいのは、平成29年度の末の基金残高の見通しはというのは、今言った150万円足された4億円という話ですが、ここで残った繰り越し分を基金に入れるというようなことはいたさないのでしょうか。

そういう形で可児市に基金として資金を留保していく、きちんとした形で担保してとっておくと。可児市の国民健康保険が経営的に厳しくなったときには必要な資金としてそこから繰り出しをする。国民健康保険会計の健全性を維持するために基金は存在しているわけですから、その基金を積み増しするというような考えはあるのかなのか。その点について、予算上の措置は150万とあるのは知っていますからそれはいいですので、その考えについてまずお願いします。

○国保年金課長（高木和博君） お答えいたします。

現段階で納付金が未確定であることと、それから納付金の支払い方法がまだ不明でございますので、現段階で明確に積む積まないという回答は今のところできませんので、よろしくお願いたします。

○委員（伊藤健二君） 出ていくほうも入っていくほうも確定的な数字は言えないので、現在、平成 28 年度の決算で実質 4 億 5,000 万円、基金というか黒字部分がもう既に担保されているのに、それをどうしていくかの方向性については全く考えを持っていないということだとすると、それはちょっといかななものかというふうに思います。それは問題の指摘にとどめます。

それから、平成 29 年度は薬価が下がって、胃がんの薬オプジーボについていうと、胃がんにも効くよということを確認されたんで、今度そういう対象者にも抗がん剤が給付されるということが出てくると思いますので、適応する患者数がふえるような要素も確かにあるんです。それは、どんだけふえるかなんてわかるわけないので、薬剤の動きがどういうふうにプラスでいくのか支出が減っていくのかというのは、全くおっしゃるとおりわからない、予測が立てようがないというのが正直なところだと思います。

だけど、国民健康保険の会計の全体の収支としては、そういう中でいろんな努力を重ねて、既に平成 28 年度で単純収支で言えば実質で 9 億円、差し引きやっても 4 億円以上のお金が残っているわけで、その流れが突然として消えてなくなるわけじゃないですよ。そして平成 29 年度でもそういう収支が考えられるわけで、そうした点で考えれば、仮にプラス・マイナス・ゼロでも 4 億円以上のお金があるわけでありますから、平成 28 年度から繰り越してきた分が。そういう部分についてどういう対応をとっていくのかということについては、最後にお考えを示すことはありますか。

○福祉部長（西田清美君） 委員おっしゃるように、一般質問でもお答えしましたけれども、4 億数千万円は、今のところ余裕財源としてあるわけでございます。それについては、基本的には今年度のうちにどうするかというきちっとした、基金へ積むのか、それか来年度の財源に充てるか、ことしの不足財源がもっとあればそこに充てるのか、その辺がありますので、もう少しちょっと時間の余裕をいただいて、12 月までには決めたいと思います。

しかしながら、平成 30 年度に都道府県へ移行した際に、やはり私どもとしては被保険者に大きな負担をかけたくはないというところがありまして、そうした財源に充てたいというのは一番考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件につきまして関連質問、よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、追加答弁を求められておりますので、これを許します。

○こども課長（河地直樹君） 済みません、よろしく申し上げます。

2 点まとめてお答えさせていただきます。

まず最初に、時間外勤務についてお答えします。

夏休みの 7、8 月の平成 28 年度の時間外勤務についてですけれども、2,088 時間ということ。対象者は 134 人ということです。

それから、もう一点の長期の待機児童 54 人の内訳です。4 年生が 20 人、5 年生が 11 人、6 年生が 23 人となっております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（澤野 伸君） この件につきまして。

○委員（富田牧子君） 2,088 時間で 134 人ということでしたけれど、これはどれぐらい 1 日に勤務をしたわけですか、この人たちは。いろいろ差はあると思うんですけど、多い方ですとどれぐらい。

○子ども課長（河地直樹君） 済みません、個別の数字は今ちょっと持ち合わせていないので申しわけないんですけども、1 人当たり 15 時間ほどになりますので、1 日に 2 時間、3 時間というわけではなくて、1 日 1 時間とか、そういうふうでそれが積み重なってこの時間外勤務になっているというふうに考えております。以上です。

○委員（富田牧子君） そんなことないと思いますよ。というのは、勤務形態が毎日じゃないから、この 2 カ月ぐらいの間でというのと、何か 1 日いかにも少ないように思うんですけど、この方たちの勤務は、例えばその日に 11 時間だったとか、そういうことがあったりする勤務の形なので、次の日は休みだったりすることもあるし、本当にどれぐらい超過してやっているのかということをもっと親身になって調べていただきたいと思うんです。本当に夏休みは大変な労働状況になっているもので、昼休みがあったって昼休みはとれないし、トイレにも行けないような、結構そういう状況になっているんで、指導員の人は。もうちょっとよく調べていただいて、来年はもう絶対に解消できるようにお願いしたいと思います。

○子ども課長（河地直樹君） その待遇改善については、引き続き取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員（板津博之君） ちょっと学校別となると多分細かくなっちゃうので、もしわかれば 4 年、5 年、6 年それぞれで聞きたいんですけど、一覧で出すことって可能ですか。

○委員長（澤野 伸君） 数字、答えられますか。

○子ども課長（河地直樹君） 今、口頭でお答えしてもよろしいでしょうか。

○委員長（澤野 伸君） はい。

○子ども課長（河地直樹君） 順番に申し上げていきます。

今渡南小学校が 5 年生 1 人で 6 年生が 3 人。土田小学校が 5 年生 1 人で 6 年生が 4 人。旭小学校が 5 年生 2 人の 6 年生 10 人。桜ヶ丘小学校が 6 年生が 2 人。東明小学校が 4 年生が 1 人。広見小学校が 4 年生が 19 人で 5 年生が 7 人、6 年生が 4 人となっております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連でよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○学校教育課長（三品芳則君） では、お願いします。

先ほど学校ごとのということでお尋ねがありましたけれども、まず初めにお断りさせていただきます。平成 29 年 10 月には全国学力・学習状況調査、いわゆる文部科学省の全国調査の結果が市の結果分析を公表する予定であります。その後、各学校においても自校の分析を学校だより等で公表いたしますけれども、その中では教科ごとの得点を全国と比較したポイ

ントを明確には公表してございません。各教科の各設問において、よくできた問題はどのような部分であったかとか、もっと力をつけなければいけない部分はこういう点であるというようなことを明らかにし、それぞれの学校の指導改善、授業改善に生かすような形で公表しております。

よって、ここで個別の学校名であるとか得点等については、公表をちょっと差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、おおむね全国平均並みと言えるのが小学校、中学校計 16 校ある中で、11 校はおおむね全国平均並み、またはそれ以上のものということで御理解ください。以上でございます。

○委員（高木将延君） データ公表もそうですけど、担当課のほうでは大体学校規模、生徒数に関係するだとか、地域での傾向みたいなのは把握しているのですか。

○学校教育課長（三品芳則君） 学校規模、地域格差ということでは把握はしてございません。学年の発達段階に応じてどのような経年変化があるかといったところの追跡調査はしながら、中学年では若干下がる傾向があるぞとか、それを高学年、中学校には順番に回復していったといったところの分析に重点は置いております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） 関連でよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

以上で、事前にいただきました質疑については終了とさせていただきます。

それでは、そのほかの質疑を許します。

○委員（亀谷 光君） それでは、学校教育課長にお聞きをしたいんですが、先ほど 15 番で山根委員の質問の延長沿いかと思うんですけども、私は教育で一番大事なものは、学校教育でふるさとを誇りに思う教育というのが僕は一番重要なあと日ごろ思っています。

その中で、山根委員の質問の中には茶器のこと、これは茶道のことなんでしょうかということと、ふるさとを誇りに思う事業の中身ですけれども、今のところ、たしか平成 25 年度からやっておられるんですけども、どういった中身を子供たちに教えているのか、それをちょっと教えていただけますか。

○学校教育課長（三品芳則君） お答えさせていただきます。

このふるさとを誇りに思う教育事業につきましては、特に美濃桃山陶にかかわるお茶、茶道について特化して体験をさせていただいておるんですけども、学校教育課の所管する事業の中には、体験学習授業もございまして、その中には地域を学ぶ、または地域の歴史を学ぶ、または地域の人とかかわる、そういったような体験活動も推進しておりまして、子供たちにとって地域の人やものとかかわるということに重点を置いて、それぞれの学校が特色を出しながら教育活動を展開させていただいておるところでございます。

○委員（亀谷 光君） それで、今年度の状況を、学校からリクエストが出ている中身がもしわかれば教えていただきたいと思います。

○学校教育課長（三品芳則君） 体験学習授業につきましては、毎年、学校のほうから計画が出まして、予算の査定をしながら学校へ予算を配分しているところでございます。申しわけ

ございません、今はちょっと手持ちの資料がございませんので、見れば何ということはずぐお答えできるんですけれども、また。

○委員長（澤野 伸君） 後日でよかったですか。よろしいですか。

○委員（亀谷 光君） はい、ありがとうございます。

○委員長（澤野 伸君） そのほかの質疑で。

○委員（伊藤健二君） 学校給食センターのほうへお聞きしますけど、隣の美濃加茂市では、野菜等の物価高騰を名目にして学校給食の親の負担額が、この年度途中で増大するという決定が既になされて議会を通過したという話を聞いていますけど、可児市においては、この平成 28 年度の流れと前半期の流れを見て、そういうような問題は起こる余地はあるんですか。もしくはそういうことを検討し始めたとか、しているとかないとかという話があればお聞かせください。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） 今、お尋ねがございました美濃加茂市の値上げにつきましては、この 2 学期から値上げをしているというふうに承っております。

本市の学校給食に係る給食費につきましては、昨年の平成 28 年度、おっしゃったような野菜の高騰というふうなこともございまして、食材につきましては、日本の各地から取り寄せをしまして、例えば水害で高騰しておる北海道とかそういったところではなく、ほかの九州とかの野菜食材を使いましてやりくりをしたところでございます。

お尋ねいただいておりますような給食費の値上げ等にかかわる件につきましては、現在、慎重に検討しておる段階でございますので、いつどのぐらいのというふうなところは、これからまた検討してお知らせをしていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） そのほかの質疑、よろしかったですか。

○教育委員会事務局長（長瀬治義君） 今の給食センター所長の答弁の追加ですけれども、いつ上げるかを慎重に検討していると言いましたけれども、これは将来、消費税が 10%に上がる、そんなところも念頭に置きながら検討しているということも含ませてください。

野菜なりの高騰というのは、高騰のときもあれば逆に下がるときもあって、波がございまして。一時的な高騰は、昨年度のようにしっかりと乗り切ることができたという実績もございまして。すごくメニューの中身、仕入れ先を努力してやりくりしているという状況です。

そこがどこまで耐えられるかということにかかわるわけですけれども、現在のところは消費税を念頭に値上げについては慎重に考えていると、消費税も含むということでお願ひします。

○委員（伊藤健二君） 政府の発表では、平成 31 年の 10 月から 8%を 10%に引き上げをするという方針で今走っておる状態ですので、いわゆる今後の 2 年を視野に入れていろんな側面を検討しているという御回答だったという理解でいいですね。

○教育委員会事務局長（長瀬治義君） 消費税の値上げを念頭にしているということでありまして。それで消費税だけの値上げで済むのか、もしくはその時点でプラスアルファが要するのか、これも今後の経過とともに含めて慎重に検討してまいります。

○委員長（澤野 伸君） この件につきましては、関連よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

では、そのほか御質疑ある方。よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、各会計決算について教育福祉委員会所管分に関する質疑を終了いたします。

執行部の皆さんはお疲れさまでございました。御退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。委員の皆さんはそのままお待ちください。

休憩 午前 11 時 35 分

再開 午前 11 時 36 分

○委員長（澤野 伸君） それでは、会議を再開いたします。

質疑の結果を踏まえて、可児市議会として平成 28 年度決算審査の結果を平成 30 年度の予算編成に生かすために自由討議を行っていただきます。

注意を喚起すべき事項など委員長報告に付す、または附帯決議に付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、後日開催する第 3 分科会において教育福祉委員会所管の提言案としてまとめていただきます。

それでは、御意見のある方は挙手をお願いいたします。

○委員（高木将延君） これは平成 29 年度の提言にもなっているんで、キッズクラブはどうかとは思いますが、やはりなかなかいい方向には、いろいろ問題点を含んだままの状態だと思われまので、例えばとか一つ一つの例とか、公民館でのああいいう無料開放などをもう少し充実させることによって、キッズクラブの年齢を 4 年生までとか低学年だけにするとかというような抜本的な制度の見直し等も含めて再度検討していただけるようなことでもいいのかなどというふうに思っております。

○委員（富田牧子君） 年齢を引き下げるということはできないですよ。条例で決まっているので、その提案はだめ。

○委員長（澤野 伸君） ほかに。

キッズクラブに関しては、職員の処遇改善というお話も少し出ておりましたけれども、もし何かキッズクラブの件でそういった側面があれば御発言いただければと思いますけれども。特によろしかったですかね。ほかに御意見。

○委員（板津博之君） そうですね。処遇改善の件は今まで提言にしたことがなかったと思いますので、先ほどの質疑の中でも出ていましたし、労働環境という意味も含めてちょっと提言に付すということも一つかなと思っておりますし、あとはやっぱりいわゆる普通教室は恐らく学校のほうではなかなか貸せないという状況もあろうかと思っておりますので、桜ヶ丘のような形で増設なり、ある程度予算措置していくしかないのかなというところも含めて施設整備といったところも、指導員の確保とあわせてやっていかなくてはいけないんじゃないかという

ようなニュアンスで提言にするのはどうかなというふうには思っております。以上です。

○委員（田原理香君） 今のことのプラスになるかわかりませんが、結局、指導員の方の仕事量が多くて、というのはおやつやの買い物から、いろんな備品から、当日どうやって過ごすのかという、それに必要であればその準備、それから企画もあわせて全て指導員がなさっている。夏休みだと朝から晩まで、それこそ大勢の子供たちを見るという職員の仕事量の負担ということで、きょうちょっと先ほど申しましたが、最初のころは地域の方々がここを担うというさまざまな企画を持ってきて一緒にやってきて、それで職員の方が大分軽減されたというふうになりますが、今ほとんど、ある一部、帷子のほうとか一部を除いてほとんどが職員の方々がやっていたらという現状なので、本当にその職員の方々の仕事、それから子供たちの過ごし方ということもあわせて考える必要があれば、それも一緒に入れていただきたいなと思います。

○委員（富田牧子君） いろいろわかるんですけど、キッズクラブの職員の話だけでは、それというのはやっぱり非正規雇用の人の待遇をどうするかという、物すごく大きな問題になってくるので、今それを提言としてやるというのは、私はちょっとどうかなというふうに思うんですね。徐々には改善されているし、やっぱりこの前提言したので、ちょっと改善されたかなというふうなことはすごく思ったので、これ以上はキッズクラブの問題は、方向性も一応ふやしますとかいう、桜ヶ丘に続いてほかもやりますということもお返事されたので、またまたこれを出すというのはちょっといかがかなと思います。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

○委員（伊藤健二君） 提言をどうすべきかという議論とはちょっと別に、議会の場で自由討議ですので、今この問題にかかわって、必要ならば議会として実態調査を適切な形で、まず担当執行部から聞き取りをするのが大事でしょうし、現場へ赴いて非常勤職員の皆さんから率直な意見を聞くようなことも含めて、そういう問題の具体化を図って対策を強めるというふうにしていったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。単に提言をすれば、それで何か期待をして執行部にやってもらおうという思いはよくわかるけど、そういうふうに進むような簡単な状況じゃないと思いますので、そういう切りかえ方が必要じゃないかということだと思います。

1点だけ、なぜそんなこと言うかということ、さっきも話があったんだけど、1人15時間の平均で時間外勤務があるという話、実態はそういうふうな甘い話じゃないんだよね。だから、ある人が何らかの事情が重なって、特に長期休暇のときは誰もかわりに行ってもらう人がいないもんで、ずぼっと3時間いってしまうというわけですよ。それでこの人たちは正規の公務員じゃないから、地方公務員法の束縛よりも通常の労働基準法の規定を受けるわけですよ。そうすると可児市の正規の職員の就業時間は8時間15分ですから、8時間15分を超えた部分については、自動的に割り増し賃金の対象になるわけですよ。この辺は多分きちっと計算されているかなとは思いますが、割り増しを払えばいいという問題じゃないですよ。時間が5時15分過ぎてからさらに3時間、延べでいうと11時間とか11時間20分みたいな

時間になると、これは通常あり得ん話なんです。非常勤職員が 11 時間も拘束されて働かされて、誰の命令でそんな就労命令が出たんだと。5 時 15 分時点で誰が出したんだと。あなた働きなさいと言って。その人は責任をとらないかんだよね、きっちり。だって労働協約もないし、労働組合もないし、どことも合意されておらん、組織的の。だから、死ぬまで働いていいよというのを政府と産業界が合意しても、現場の個々の労働者がどこからも保護されていない状態になるというような、これは想定外の話ですよ。

だけど、今現実にはそういう状態になっているわけだから、ここはやっぱり今起きている問題の性格をきちっと見て、個々の労働者の勤務者の実態を、やっぱり 3 時間超過勤務が時たまやけれども出ちゃっておると。それを防ぐには、誰か助っ人で飛び込んでいく正規の職員を 1 人つくっておいて、そこで現場で何か起きたらそういう体制で切りかえるようなことも含めて、努力したのかと、事業者側が。すなわち可児市側がということが問われてくる時代になっているので、そこはきちっと問題の性格をはっきりさせようよという議論がまず要るんじゃないかな。特に就労時間 3 時間越えというのは、オーバーというのはちょっとどう見ても許されんもんね、社会的にね。そこはやっぱり正していく必要があると思うんです。済みません、長くなりました。

○委員（田原理香君） 済みません、先ほど私が申しました地域とのかかわりについては、まだまだ地域のそういう中での体制とか土壌をつくるということにおいては、非常に重く、とてもちょっとやそつとでやれる、それぞれ地域が抱えている問題も抱えてのことですので、取り下げます。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

〔挙手する者なし〕

分科会でもんでいただいてということでの話ですので、ここで決をとるわけではありません。いろんなテーマを出していただいて、分科会でまずもんでいただいて、決をとるのが最終になりますので、忌憚のない御意見をいただいて、ぜひテーマを出していただいてというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「よろしいです」の声あり〕

よろしいですか。

では、いただいた御意見は、まずは分科会に送ります。それでまた分科会で協議に入る、入らないもそこで決めていただくという形になりますので、まずはいただいた御意見は率直に送らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

では、そのようにさせていただきます。

それでは、副委員長のほうから、まとめにくいのかな、大丈夫かな。

○副委員長（天羽良明君） 今は、キッズクラブのほうの運営事業についてさまざまな意見が出ました。

公民館の無料開放の充実も含めた子供の居場所づくり、そして指導員の職員の処遇改善に

つなげるように仕事量の現状分析を行い、また地域の連携が図れる部分がないかの模索、そして今現状の予算措置が必要かどうかも含めて、施設整備を含めた指導員の確保につながる対策を見出せるように実態調査、現場の声を取り入れて委員会で審議を深めていったらどうだという意見がありました。以上です。

○委員長（澤野 伸君） ありがとうございました。

あと、臨時職員の全体の中で、雇用の部分についても少し御意見いただいておりますので、またその辺についても、もし分科会のほうでも取り上げるということであればお願いしたいなというふうに思っております。

他に御発言、よろしかったでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、ただいまの副委員長のまとめをもとに、9月19日に開催する第3分科会において教育福祉委員会所管の提言案をまとめていただきます。その後、9月21日の予算決算委員会において、分科会の長より報告をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の当委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は9月21日午前9時より予算決算委員会を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はまことにありがとうございました。

閉会 午前11時49分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 9 月 13 日

可児市予算決算委員会委員長